

令和3年第3回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（9月30日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について 生活困窮者対策について

意見概要		提言の方向性	
①	支援を必要とする方がスムーズに必要な情報を受け取り、その情報に基づいて適切な支援が受けられる体制を構築すべき。そのために、担当課が中心となって積極的に情報発信を行うとともに、スマートシティ推進方針に則って事業の集約を進めるべき。(元山委員・田中委員)	1	【庁内連携の強化】 支援を必要とする区民がスムーズに必要な情報を入手し、適切な支援が受けられる体制を構築するために、区のスマートシティ推進方針やDX戦略に則って事業の集約や連携を進めるとともに、生活困窮者対策の主管課が中心となって積極的に情報発信を行うべきである。 また、庁内連携を強化し、ポストコロナを見据えた新たな生活困窮者対策を積極的に打ち出すべきである。
②	ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな施策を積極的に打ち出していくべき。(田中委員)		
③	横の連携を強化して生活困窮者対策を進めるべき。(しのだ委員)		
④	現状の経済支援で不足がないかという視点を持ち、生活困窮者対策を進めていくとともに、障がいの有無や国籍に関わらず、漏れのないように広く必要な方に適切な支援を行うべき。(石川委員、かなざき委員、長瀬委員)	2	【支援体制の強化】 生活困窮者に対して、個々の状況に合わせた適切な支援を過不足なく広く提供していくとともに、地域をつなぐネットワークや居場所づくり、若年女性に対する経済支援など、支援体制を強化すべきである。 また、相談対応から支援サービスの提供まで包括的な役割を担うコーディネーターの機能の整備が必要である。
⑤	生活困窮者の個々の状況が分かるようにカルテづくりをするなど、個々に合った支援を進めていくべき。(長瀬委員、成島委員)		
⑥	生活困窮者の相談に対応し、区が行う支援事業につなげるコーディネーターのような包括的な役割が必要である。(長瀬委員)		
⑦	若年女性の経済支援の必要性について検討し、支援を強化していくべき。(石川委員)		
⑧	生活困窮者と地域をつなぐネットワークが重要である。区が地域や団体とのパイプ役になってそのような居場所づくりを進めていくべき。(成島委員)		
⑨	支援事業を進める中で、相談内容のデータ保存・蓄積を確実にし、事業の評価・分析を行うべき。(元山委員、しのだ委員)		
⑩	委託事業についても、根拠に基づき、事業の見直しや政策の立案につなげていくべき。支援の好循環につなげられるような事業展開が必要である。(元山委員)	3	【データの蓄積・活用】 相談内容のデータを蓄積し、事業の評価・分析から事業の見直しや企画立案を行うなど、事業の好循環につなげられる事業展開が必要である。 また、委託事業においては、委託先だけでなく区もノウハウを蓄積していくとともに、多様な相談に対応していけるよう、区が主導的に事業連携を図るべきである。
⑪	様々な困りごとを抱える区民のために、主導的に事業連携をしていくべき。委託事業においても、法人が持つノウハウを区も蓄積していく必要がある。(石川委員)		

意見概要		提言の方向性	
⑫	生活困窮者の就労機会の拡充に向けて、就労支援事業や就労訓練事業に関して、多種多様な支援メニューを用意する必要がある。(なんば委員、おばた委員)	4	<p>【就労支援の拡充】</p> <p>生活困窮者の就労機会の拡充に向けて、就労支援事業や就労訓練事業における支援メニューを充実させるとともに、評価・分析し、改善につなげていける体制を構築すべきである。</p> <p>さらに、高齢者や女性に対して焦点を当て、正規雇用労働者として就労できる支援や受け皿をつくるべきである。</p>
⑬	要望に合った就職ができるよう、マッチングを丁寧に行っていくべき。また、アンマッチの場合、しっかり分析し次につなげる体制を構築すべき。(おばた委員)		
⑭	高齢者や女性に対して焦点を当てて、正規職員として就労できる支援や受け皿をつくるべき。(なんば委員、しのだ委員)		